

特別委員会の報告

決算審査特別委員会

9月定例会において、その審査の重要性に鑑み、3年度一般会計、特別会計および企業会計の決算の認定についての議案(10件)が決算審査特別委員会に付託された。

特別委員会では、委員会を4回開催し、審査を行った。主な内容について報告する。

◆一般会計決算

問 市税全般について、滞納整理業務の現状および収納率は。

答 滞納者と相談機会を設けるようにしており、督促状、催告書、電話催告、臨宅訪問などを行っている。コロナ禍での納税相談では、本人または家族全員が感染、濃厚接触となり、収入が減少したとの相談も多いため、一括納付が難しい場合には納税交渉および財産調査を通して担税力を見極めたうえで、分割納付の容認、滞納処分停止など、適正な滞納整理に努めながら実施している。3年度の収納率は、市税全体では現年課税分が99・04%、滞納繰越分では41・93%。現年度と滞納繰越分を合わせた収納率は96・73%と前年度を0・91ポイント上回った。

問 まちづくり交付金の内訳は。

答 交付金は、80の各町会に対し、基準額8万8千円プラス、1世帯あたり19000円、1000世帯未

満の町会の場合は1世帯あたり2千円を算定基礎としており、対象事業は、町会の運営費、事業費等である。

問 市税等収納事務費に関し、スマートフォン決済の導入状況は。

答 平成30年度にスマホ決済サービスを開始しており、導入当初はPay Bの1社のみであったが、3年度にはPay Pay、楽天銀行、LINE Pay、Family Payの4社を加え、さらに4年度7月からau PAY、d払いの2社を追加し、現在7社のアプリが利用可能となっている。

問 通学定期購入補助金の実績は。

答 鉄道定期券については、年間の購入費が2万円を超えた部分について5千円を上限として交付し、バス定期券は、1か月定期の場合には、金額が6千円を超えた部分について上限2千円、3か月定期の場合には、金額が1万8千円を超える部分について上限6千円を交付している。3年度は、鉄道定期券補助が259件、バス定期券補助が延べ400件。

問 新型コロナウイルス感染拡大防止対策奨励金と時短営業等協力奨励金(繰越明許費)の内容と、申請全

てに交付できたのか。

答 新型コロナウイルス感染拡大防止対策奨励金は、感染症拡大防止対策を奨励することにより、市内の感染拡大の防止と、市内事業者の経済

活動を推進するために交付し、対面による接客を主とする店舗を構える小規模事業者に対し、1店舗につき5万円を交付するもので、925件、4625万円の支出となった。時短営業等協力奨励金は、緊急事態宣言に伴い、県からの時短営業要請に応じた市内飲食店および当該飲食店に直接納品している市内の卸売業者等に対し、経営の感染防止備品の購入および工事を行った対象店舗に対し交付するもの。市報等で周知を行ったが利用率が低く、実績は366件。申請のあったものは全て交付できた。

問 地籍調査費に関し、大幅に減額補正し、優先度を落とした印象があるがどうか。

答 3年度予算を組んだが、国の補正予算や委託料の入札差金の関係と、大滝・神岡地区が最終年度であり調査範囲の面積が少なかったため、金額が少なくなった。

意見 所有者不明土地が増えていることに関し、地籍調査での公的な調査を進めることで所有者不明土地を増やさない、あるいは縮減させるということに資すると考え、可能な限り今後も地籍調査は積極的に進めていただきたい。

意見 ふれあい学校の休校および廃止に伴う学校補助員の大幅な削減が行われ、受け皿として充実をさせるという学童保育室は待機児

童の解消に至っていないこと。また、市長給料90%の減額は全国で見ても法外な減額率であり、新型コロナウイルス収束後の地域経済復興の足かせとなるのではないかと危惧するとともに、特別報酬等審議会によって市民の議論に委ねる必要があると考えられること。また、マイナンバーカードについて、莫大な費用をかけてはいるが交付率は低く、市民が享受できるメリットも極めて限定的かつ一過性のものにすぎず、個人情報流出の懸念もあること。以上の理由から反対する。

○挙手多数により認定

◆国民健康保険特別会計決算

◆後期高齢者医療特別会計決算

◆介護保険特別会計決算

◆農業集落排水事業特別会計決算

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算

計決算

◆公設地方卸売市場特別会計決算

◆駐車場事業特別会計決算

◆市立病院事業会計決算

○以上8件は認定

◆下水道事業会計利益の処分及び

決算

○原案のとおり可決および認定



常任委員会の報告

総務委員会

12月定例会で付託された議案5件、請願1件について報告する。

◆行政組織条例の一部改正

農林部を新設する理由は。

答 7年度に開催される全国植樹祭も1つの要因だが、食の安全性を求める意識の高まりや食糧安全保障の視点から農業が注目されている中で、オーガニック農業をはじめとした農業施策の振興を図るため。

◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例

問 職員は、業務の遂行上決裁に関わる役職、いわゆるラインと、専門家としてラインの業務を補助するスタッフに分類できるが、高度の専門的知識等有する者を採用した場合、どちらの分類になるか。

◆犯罪被害者等支援条例

制定するに至った経緯は。

答 犯罪被害者等基本法第5条に地方自治体の責務が規定されており、県は平成30年3月に条例を制定している。これを踏まえ、4年6月に秩父警察署から条例制定の

働きかけがあった。

○以上4件は原案のとおり可決

◆一般会計補正予算(第6回)

問 債務負担行為補正の電算機等使用料(図書館情報システム)に
関し、システムは具体的にどのようなデータを扱っているのか。

答 市内全図書館での資料の貸し出し、返却、蔵書の管理、利用者管理、利用統計などリアルタイムで一括管理している。平成4年10月に運用開始し、30年目を迎えている。

◆意見

マイナンバー関連の補助金および委託料に関し、個人情報漏えい防止に万全の対策を取っているとのことだが、どこかで漏えいが起こる可能性が排除できないこと。実質的に保険証を強制的に切り替える手法は、特に高齢者の利便性低下につながるから反対する。

○挙手多数により可決

◆作品展示及び練習室設置に関する請願

意見 旧秩父東高活用検討市民会議の答申後、議会の結論を出すべきと考える。請願者の願意はよくわかるため、趣旨採択とすべき。

○挙手多数により採択

まちづくり委員会

12月定例会で付託された議案5件について報告する。

◆指定管理者の指定(地場産業セクター)

問 提案理由について、管理運営実績が良好であるとの判断理由と、施設運営のさらなる効率を図れるという理由は。

答 管理運営実績については赤字がないということと良好であると判断している。施設運営の効率化については、一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社が秩父ビジネスプラザの管理業務を請け負っている実績もあり、4年4月以降の地場産業振興センターの管理運営も良好であること。また、5年1月からの管理運営においても今までより少ない人員で行える見込みがあり、情報発信能力も大いに期待できるとい点から、効率化が図れると考えている。

◆一般会計補正予算(第6回)

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

◆下水道事業会計補正予算(第1回)

○以上5件は原案のとおり可決

文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案6件について報告する。

◆個人番号の利用に関する条例の一部改正

○原案のとおり可決

◆国民健康保険条例の一部改正

問 国民健康保険運営協議会で保険税の税率改正についてどのような意見等が出されたか。

答 協議会の審議の中で、9年度までの予定についての質問が出され、5年度から8年度までの間に税率等の見直しは必要であり、5年度の改正の状況を見て、現在検討中の県の第3次国民健康保険運営方針ののっとり検討をする、と回答をしたところ、特に異議は出さず了承された。

○挙手多数により可決

◆一般会計補正予算(第6回)

◆国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

◆介護保険特別会計補正予算(第2回)

◆市立病院事業会計補正予算(第1回)

○以上4件は原案のとおり可決

